

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月1日

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額272,336,484円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月28日

なお、配当原資については、「その他資本剰余金」からであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、池谷保彦、宮地修平、芥川浩之、栗原勝、柴田英治、遠山峰輝、信友浩一、越後純子の8名を選任する。

第3号議案 取締役に対する事後交付による株式報酬に係る報酬決定の件

取締役に対する中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上と役員報酬の連動性を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、勤務の継続及び業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬制度を新たに導入するものとし、現行の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額を年額90,000千円以内とし、当社の取締役会決議に基づき当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数を年52,500株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	140,895	953	0	(注)1	可決 94.99
第2号議案 取締役8名選任の件					
池谷 保彦	140,873	984	0		94.97
宮地 修平	140,888	969	0		94.98
芥川 浩之	140,895	962	0		94.99
栗原 勝	140,892	965	0	(注)2	可決 94.98
柴田 英治	140,889	968	0		94.98
遠山 峰輝	140,843	1,014	0		94.95
信友 浩一	140,843	1,014	0		94.95
越後 純子	140,852	1,005	0		94.96

第3号議案 取締役に対する事後 交付による株式報酬 に係る報酬決定の件	139,674	2,182	0	(注)1	可決 94.16
--	---------	-------	---	------	----------

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。